

令和元年第3回野田市議会定例会報告

(教育総務課)

- 1 会 期 令和元年8月30日(金)から9月25日(水)
一般質問9月9日(月)から9月11日(水)
- 2 市長の市政一般報告について
市政一般報告(教育関係及び関連事項の抜粋)
 - ① 市内小学校男児の自死に対する市教育委員会の対応について
 - ② 児童虐待事件に対する対応について
 - ③ 生物多様性自然再生の取組について
 - ④ 幼児教育・保育の無償化について
 - ⑤ 野田市イングリッシュ道場について
 - ⑥ 鈴木貫太郎記念館企画展について
 - ⑦ 教育委員会に属する事務の管理並びに執行管理の点検及び評価について
 - ⑧ 山崎小学校校庭陥没による補修工事について
 - ⑨ 移動教室用バス「あさかぜ1号」の更新について
 - ⑩ 各種大会の結果について
- 3 提出議案等について
報告第4号 専決処分の報告について
報告第5号 専決処分の報告について
議案第2号 附属機関の学識経験者の委員の構成区分の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第9号 野田市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号 野田市文化会館及び野田市生涯学習センターの指定管理者の指定について
議案第12号 令和元年度野田市一般会計補正予算(第6号)
認 第1号 平成30年度野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 一般質問について
別紙のとおり

【市政一般報告（抜粋）】

令和元年第3回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

市内小学校男児の自死に対する市教育委員会の対応について申し上げます。

市教育委員会では、野田市児童虐待事件再発防止合同委員会からの意見を基に、いじめアンケートの実施方法等を見直し、第1回いじめアンケートを7月に実施いたしました。

これまでは、アンケート実施後に児童生徒を対象に個人面談を実施していたものを、今年度は、まず全児童生徒を対象にした個人面談を行い、学級担任から安心して答えて大丈夫だということを告げるとともに、個々の児童生徒の生活状況等の把握を行うようにしたとの報告を受けております。

しかしながら、このような取組を行った直後の7月13日土曜日に市内小学校の6年生の男児が自宅で亡くなるという大変痛ましいことが起きてしまいました。

亡くなられた児童に対しまして、心よりご冥福をお祈りするとともに、市政を預かる者として、再び、ご迷惑をお掛けする重大な事態となったことを深くお詫び申し上げます。

市教育委員会では、今回の事態をいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態として捉え、野田市いじめ問題対策委員会条例第1条の規定に基づき、第三者委員会である「野田市いじめ問題対策委員会」を直ちに設置しております。

7月30日に開催された第1回委員会では、市教育委員会から「令和元年7月に発生した野田市立小学校児童の自死の全容解明及び再発防止」について調査審議するよう諮問されました。

市教育委員会に対しましては、事実の解明と再発防止策について、遺族の心情に配慮するとともに、子供たちへの影響にも配慮した迅速かつ慎重な調査をお願いしたところでございます。

児童虐待事件に対する対応について申し上げます。

本件における検証につきましては、2月28日に開催した第1回野田市児童虐待事件再発防止合同委員会において、「本件に対する市及び関係機関の対応に係る検証」について議論をいただき、その時点で明らかになった課題を基に、「二度とこのような悲惨な事件を起こさないため、直ちに実施できる再発防止策は、直ちに実施する」との基本方針の下、市を挙げて再発防止策に全力で取り組んでいるところでございます。

しかし、本件における最大の課題は、市と柏児童相談所との連携及び役割分担の明確化にあることは明らかであります。柏児童相談所の対応については、市の保有する資料の範囲内でしか検証することができませんでした。このため、合同委員会では、県の検証の進捗結果に基づき、検証を進めることとしておりましたが、8月に入って、ようやく県検証委員会における柏児童相談所職員等に対するヒアリング資料を提供していただきました。そこで、市では、新たに虐待関係の専門家である一般社団法人日本子ども虐待防止学会の理事長及び事務局長を合同委員会のオブザーバーに指名し、当合同委員会職務代理者を含めた3人に検証を依頼し、その結果を合同委員会に報告する形を採らせていただくことといたしました。

今後、一刻も早く検証を終えていただき、最も重要な、市と柏児童相談所との児童虐待対応マニュアルの策定に着手したいと考えております。

スクールロイヤー及び教育委員会アドバイザーにつきましては、8月1日から市内小中学校にスクールロイヤーを4人配置するとともに、教育委員会アドバイザーを教育委員会に配置いたしました。

今後、これらの制度を活用しながら、教育委員会として、全力で教職員に対する法的マインドの養成及び子供の権利擁護^{ようご}に取り組んでまいります。

新たな組織につきましては、事件発生後から随時、職員を増員するなどの対応を行っておりますが、更なる体制の強化を図るため、10月1日に、児童虐待業務を所掌している児童家庭課児童相談係を課に格上げするとともに、虐待と密接に関係するDV防止対策も所掌する（仮称）子ども家庭総合支援課を設置し、虐待の再発防止に努めてまいります。

なお、（仮称）子ども家庭総合支援課は、野田市要保護児童対策地域協議会調整機

関であるとともに、野田市子ども家庭総合支援拠点機能も併せ持つ組織として整備してまいります。

そのほか、市長と話そう手紙編の9月からの実施、児童虐待防止システムの11月稼働や、野田市要保護児童対策地域協議会の中心的役割を担う実務者会議の抜本的見直しなど、様々な再発防止策に取り組んでいるところでございます。

また、6月議会において、「緊急時において児童福祉法が定める一時保護の権限を子ども家庭総合支援拠点が行使できるよう改善を強く求める意見書（案）」が全会一致で採択され、内閣総理大臣及び関係大臣に提出されたところですが、市といたしましても、同意見でありますので、同様の趣旨の内閣総理大臣及び関係大臣宛要望書を送付させていただきました。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

「生物多様性のだ戦略」につきましては、今議会に「野田市生物多様性のだ戦略市民会議条例（案）」を提案させていただきました。当該市民会議の所掌事務は、市長の諮問に応じ、「生物多様性のだ戦略」について調査審議し答申すること及び当該戦略の実施状況について意見を述べることとしております。

「生物多様性のだ戦略」については、来年度が現行計画の最終年度となることから、市民会議には、まず当該戦略の改訂について諮問させていただきますが、改訂後も実施状況についてご意見を伺い、野田市における生物多様性の推進母体の役割を担っていただきたいと考えております。

五駄排水路周辺の休耕田におけるビオトープ化の検証につきましては、今年度は専門業者による水質、土質等の調査期間と位置付け、6月に業務委託契約を締結いたしました。現在、現地に入り調査対象としている検体を採取し、分析を進めているところでございます。

次に、生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年4月に生まれた幼鳥の「カズ」と「レイ」の2羽を7月3日に放鳥しました。これで5年連続、合計11羽を放鳥し、現在、合計8羽のコウノトリが日本各地で活動しております。

お手元の市政一般報告では、「ヤマト」は「歌（うた）」を伴って江川地区に戻り、

「カズ」と「レイ」も、「歌（うた）」とともに、木間ヶ瀬地区に滞在している旨の報告をさせていただきましたが、昨日 29 日の状況で申し上げますと、「ヤマト」は江川地区に、「カズ」と「レイ」は、木間ヶ瀬地区に滞在していることをGPSの位置情報により確認しております。

7月31日に、「ヤマト」とともに江川地区に飛来した「歌（うた）」については、GPS装置が取り付けられていないため、目視にはなりますが、29日の時点で確認はされておられません。木間ヶ瀬地区において、コウノトリの活動が確認されたことは、生物多様性自然再生の取組が実を結び始めた結果であると考えており、今後、野田市での営巣・繁殖につながればと期待しております。

現在、コウノトリが長期間滞在できる環境づくりとして更に多くの生き物が生息できるよう、江川地区の水田の一部に年間を通じて水を保てる場所を設ける試みを実施しており、引き続き市内でコウノトリが定着・営巣できる環境づくりを進めてまいります。

また、野田市を始め関東圏内の28自治体が加盟する「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」につきましては、今年も環境省、農水省、国交省及び文化庁に対し自治体の取組に対する支援の充実等の要望書を提出することで準備を進めているところでございます。

幼児教育・保育の無償化について申し上げます。

幼児教育・保育の無償化につきましては、5月に改正子ども・子育て支援法が成立し、10月から施行されます。

6月上旬に制度設計が示されてから実施までの期間が短いことや、保育需要の見込みが難しいことなど多くの課題もありますが、各関係施設等への説明や保護者宛ての案内等市民の皆様にご迷惑が生じないよう取り組んでいるところでございます。

また、給付費等の支給に関しても、市民の皆様が利用しやすいように個々の事務を検証しながら、可能なものは現物給付とすることなどを検討してまいります。

給食費につきましては、幼児教育・保育無償化に伴い保育料が無償化される園児についても、ごはん代等の主食費とおかず代等の副食費は施設による実費徴収が基本とされ、給食費の額はそれぞれの施設で給食の提供に要した材料費の実費を勘案して定

めることとされました。

直営保育所及び指定管理保育所の給食食材費については、子供たちに必要な栄養価やこれまでの給食提供内容を維持することを基本として積算し、無償化後の給食費はごはん代等の主食費 400 円とおかず及びおやつ代等の副食費 5,200 円の合計月額 5,600 円となりますが、新たに野田産黒酢米の利用を促進するため、主食費のうち黒酢米代として月額 200 円を市が補助することで、保護者からは月額 5,400 円を負担していただくこととなります。

また、無償化後の主食費については、これまで生活保護世帯及び非課税世帯の子供の主食費を一部減免しておりましたが、年収 360 万円未満相当世帯の子供等の副食費が免除となることから、今回の無償化により副食費が免除される世帯に合わせて主食費についても市独自に対象を拡充し、免除していく予定でございます。

無償化に係る関係者の皆様に対する説明については、8月5日から9日まで直営保育所及び指定管理保育所の保護者を対象とした説明会を開催し、給食食材費の実費負担予定額の積算根拠等について説明させていただきました。

私立保育園等については、各施設の材料費等の実費に合わせた金額となりますので、各施設において、保護者に対し丁寧に説明するよう周知をしております。

また、公立幼稚園の給食提供につきましては、これまで関宿南部幼稚園、関宿中部幼稚園の2園のみ実施しており、野田幼稚園では提供していなかったことから、給食提供における公平性及び保護者の負担の軽減を図るため、令和2年4月からの野田幼稚園での給食提供に向けて取り組んでまいります。

さらに、幼稚園につきましても、年収 360 万円未満相当世帯の主食費について市独自の補助を行う予定であります。

これらの幼児教育・保育無償化に係る条例改正及び補正予算を今議会に提案させていただきます。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

野田市イングリッシュ道場について申し上げます。

今年で5年目を迎える野田市イングリッシュ道場につきましては、夏休み期間中に中央公民館を会場として、中学生が英語で自己表現しようとする意欲や、自ら英語学習に取り組もうとする態度を養うために実施しています。

7月29日及び30日に開催した3年生の道場には、前年度の2年生のときに参加した2人を含む19人が参加し、8月1日及び2日に開催した2年生の道場には23人が参加しました。

期間中は、生徒を2人から4人までの人数に分けたグループごとに、ALT（外国語指導助手）を1人ずつ配置して、英語によるコミュニケーション活動を集中して行いました。

参加した生徒からは、「2日間を通して、以前よりずっとリスニング力が上がった」、「ALTの先生がたくさん話しかけてくれたおかげで、抵抗なくハキハキと話すことができた」などの感想が寄せられました。

この道場への参加を通して生徒自身がリスニング力やスピーキング力の向上を実感したことで、今後の英語学習への意欲付けができました。

鈴木貫太郎記念館企画展について申し上げます。

今年度の企画展は、8月7日から11月10日までの開催で、鈴木貫太郎翁^{おう}が戦後に就任した枢密院議長時代^{すうみついでん}に注目し、戦後の新しい時代における貫太郎翁の役割や時の首相吉田茂との交流について、貫太郎翁の日記の中身などの資料を展示し、紹介しております。

また、吉田茂が晩年を過ごした神奈川県大磯町^{おおいそまち}の旧吉田茂邸と連携した展示を行っております。貫太郎翁と吉田茂が共に嗜好した葉巻に関する交流などについて、両施設において展示し、紹介しております。

企画展では、開催期間中に4回、学芸員によるギャラリートークを実施しております。

教育委員会に属する事務の管理並びに執行管理の点検及び評価について申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その内容を議会に報告しております。

これまで、事務の執行年度の完了を待たずに 3 月議会で報告をさせていただいておりましたが、事務の効率性や、点検及び評価の実効性の向上を図るため、平成 30 年度の報告書から執行年度完了後の 9 月議会で報告することといたしました。

なお、平成 30 年度の報告書については、31 年 3 月議会で一度報告しておりますが、3 月末日での実績に時点修正し、行政改革推進委員会の審議を経ましたので、改めて今議会で報告させていただきます。

山崎小学校校庭^{かんぼつ}陥没による補修工事について申し上げます。

7 月 16 日に山崎小学校から、校庭の一部に陥没が発生しているとの報告があり、現地を確認したところ、直径約 3 メートルの楕円形状の地割れとアスファルト舗装の一部にたわみを発見したことから、緊急に対応するため、予備費を充当し補修工事を実施いたしました。

今後の対応につきましては、学校と協力しながら、定期的に市職員が校庭や舗装部分に異常が見られないか確認を行ってまいります。

移動教室用バス「あさかぜ 1 号」の更新について申し上げます。

移動教室用バス「あさかぜ 1 号」につきましては、老朽化による更新を行い、9 月 1 日から新たな車両での運行をスタートします。

車両のデザインは、側面に、「コウノトリが運ぶ子供たちの未来」をコンセプトに、コウノトリの誕生から大人へと成長していく過程を、子どもの成長になぞらえたものを、後面に、本市にゆかりのあるゆるキャラである「のんちゃん」、「やんわりまえた君」及び「やど助」を載せ、市の PR を図ります。

また、車両ナンバーを「子どもたちが笑顔で利用できるように」という願いを込めて、2525（にこにこ）とさせていただきました。

各種大会の結果について申し上げます。

令和元年度関東中学校体育大会が、8月8日及び9日に開催され、陸上競技では、1年男子 1500 メートルで、南部中学校1年の 唐澤 大地 君が会場、1年女子 100 メートルで、南部中学校1年の 坂本 渚咲 さんが4位、2年女子 100 メートルで、北部中学校2年の 鍋島 あいる さんが会場、3年女子 100 メートルで、岩名中学校3年の 鬼頭 瀬里菜 さんが3位、共通女子 800 メートルで、岩名中学校3年の 植田 日瑠里 さんが会場しました。

音楽関係については、8月20日に開催された第18回千葉県小学校バンドフェスティバルにおいて、山崎小学校が県代表として東関東大会に出場することになりました。また、同日に開催された第32回千葉県マーチングコンテストにおいて、第一中学校がフリースタイル部門で、南部中学校がコンテスト部門で県代表として東関東大会に出場することになりました。

ここで、お手元の市政一般報告に追加して報告をさせていただきます。

7月に開催された第65回全日本中学校通信陸上競技大会千葉県大会及び第73回千葉県中学校総合体育大会陸上競技の部において、3年女子 100 メートルで、岩名中学校3年の 鬼頭 瀬里菜 さん、共通男子走高跳で、第一中学校3年の 茂木 奏太君の2人が全国標準記録を突破したことから、8月21日から24日まで開会された第46回全日本中学校陸上競技選手権大会へ会場しました。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第4号から報告第7号までは、損害賠償に係る専決処分の報告でございます。

議案第2号は、附属機関における学識経験者を始めとする委員の構成区分の規定を整理するため、関係条例の規定を整備しようとするものでございます。

議案第9号は、子ども・子育て支援法等の一部改正による幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、保育料に関する規定を整備するとともに、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第11号は、野田市文化会館及び野田市生涯学習センターの指定管理者として、

野田市文化会館・櫂のホール活性化共同体を指定しようとするものでございます。

議案第 12 号から議案第 16 号まで議案 5 件は、令和元年度野田市一般会計及び各特別会計の補正予算でございます。

議案第 12 号令和元年度野田市一般会計補正予算（第 6 号）は、歳入歳出予算、継続費及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 11 億 5,123 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 507 億 5,450 万 7,000 円にしようとするものでございます。

補正の主な内容は、総務費には、庁舎の空調設備改修工事、防犯カメラ設置工事を新規計上、民生費には、医療的ケア児等総合支援事業を新規計上するほか、10 月からの幼児教育・保育の無償化に伴い子育てのための施設等利用給付事業費等を増額計上しております。衛生費には、12 月からのごみ分別アプリの導入経費を新規計上し、農林水産業費には、資源保全推進事業費負担金、農道の応急処理工事等を増額計上しています。土木費には、道路の舗装補修、応急処理及び交通安全施設整備に係る工事費等を増額計上しております。教育費には、幼児教育・保育の無償化に伴い私立幼稚園就園奨励費補助金を減額し、子育てのための施設等利用給付事業費、私立幼稚園副食費補足給付事業費等を新規計上するほか、二ツ塚小学校の給水管改修に係る設計委託料、文化センター給排水設備等改修工事等を新規計上しております。諸支出金には、普通交付税等の確定及び前年度決算収支に伴う繰越金の確定により財政調整基金積立金を増額計上しております。

歳入の主な内容は、交付額確定に伴う減収補てん特例交付金及び普通交付税の増額に加え、国県支出金、寄附金、繰越金、市債等を増額しております。

継続費につきましては、文化センター給排水設備等改修工事監理業務委託ほか 1 件を計上しております。

認第 1 号から認第 7 号までは、平成 30 年度野田市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算でございます。

まず、一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は 501 億 4,370 万 6,091 円で前年度比 5.2%の減、これに対する歳出決算額は 487 億 6,046 万 4,226 円で前年度比 4.3%の減となりました。

歳入は、企業収益の改善により法人市民税が 12.6%増の 18 億 9,722 万 6,216 円と

なるなど、市税全体では2.0%増の232億8,692万3,135円でした。一方、清算基準の見直しにより地方消費税交付金が9.7%増の27億9,192万8,000円となったものの、各種交付金の多くは減となりました。普通交付税は、合併算定替特例終了後の激変緩和措置による段階的縮減が進んだことに加え、基準財政収入額における個人市民税所得割、固定資産税償却資産の増等により8.3%減の36億416万5,000円、市債は、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債が11.4%減の15億5,000万円となったほか、空調設備設置事業の完了に伴い小学校施設整備事業債が大幅減となるなど、全体では40.1%減の33億9,950万円となりました。

歳出は、民生費が介護保険特別会計繰出金の増等があったものの、臨時福祉給付金給付事業費の皆減等により2.7%減の191億9,064万3,212円、土木費が鉄道高架事業費の増等があったものの、船形吉春線道路改良費の減等により5.3%減の52億8,643万4,611円、教育費が中学校屋内運動場改修事業費の皆増等があったものの、小学校及び幼稚園空調設備設置事業費の皆減等により28.4%減の53億2,927万4,595円となりました。

歳入歳出差引額は、13億8,324万1,865円で、この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源である1億9,814万8,541円を差し引いた実質収支は11億8,509万3,324円となりました。予算に対する執行率は、歳入が98.0%、歳出は95.3%でございます。

一般質問について（概要）

◎ 小室 美枝子議員

《質問の要旨》

4 山崎小学校の校庭陥没への対応について

- ① これまでに山崎小学校の校庭で陥没が発生した件数と、記録等は残されていたかについて
- ② 今回の陥没の原因調査とその結果について
- ③ 実施された補修の内容について
- ④ 校庭の調査を行う必要があると思うが見解を伺う

《答弁》

4 山崎小学校の校庭陥没への対応について

- ① これまでに山崎小学校の校庭で陥没が発生した件数と、記録等は残されていたかについては、平成7年度から今年度までの累計で12件発生しており、過去の記録については、詳細な記録はほとんど残っておらず、着工日、完成日、契約工期などが記載されている工事調書が、平成12年度分以降の工事に関して残されている。
- ② 今回の陥没の原因調査とその結果については、昭和54年に伐開・整地工事が実施された際、地下に埋設された木の根等が腐朽し、空洞ができたためと考えている。平成7年度に、山崎小学校校庭の空洞の分布状態を把握することを目的として地下レーダー探査を実施しており、調査によって抽出された異常個所のほとんどは、校庭の南西側に分布しているとされ、今回陥没が発生した箇所も南西側のエリア内であった。
- ③ 実施された補修の内容については、陥没した校庭及びアスファルト舗装部分の地中から腐食木を十数本確認したことから、異物を除去した後に埋め戻し・転圧等の補修工事を実施した。
- ④ 校庭の調査を行う必要があると思うが見解を伺うについては、先に述べたとおり、校庭の地下調査については、平成7年度に実施しており、異常個所数などが報告がされているが、その異常が何によるものであるのか記録のみからでは判断することは困難である。復旧工事についてはかなり広い範囲を掘削して異物を撤去し

ており疑わしい箇所を全て掘り起こすことは、現実的ではないことから、今後の対応については、学校と協力しながら、定期的に現地確認を行い対応して行く。

◎ 木名瀬 宣人議員

《質問の要旨》

- 1 いじめ問題について
- ① 7月のアンケートについて
- ② 前回アンケート時にいじめと判断された事案のその後の状況について
- ③ 9月2日時点における欠席状況について
- ④ SOS教育について

《答弁》

- 1 いじめ問題について
- ① 7月のアンケートについては、今回の「いじめアンケート」の内容は、野田市児童虐待事件再発防止合同委員会においても検討している。そこでの意見をもとに、今回は一部、文言の変更をした。いじめの程度を問う質問で「軽く」、「ひどく」、「遊ぶふりをして」といった、その程度についての文言が入っていたが、これは加害者側の感覚であって、被害者からすれば、「1回」でも、「軽く」であっても嫌な思いをしたら、それは「いじめ」であると考えことから、その程度についての文言は削除するなど変更を行った。「いじめアンケート」の結果について、児童生徒が「いじめ」と訴えた件数は小学校で1, 338件、中学校で80件、全体で1, 418件。昨年度6月の「いじめアンケート」と比べて、小学校で584件増加、中学校で29件増加、全体で613件の増加となった。特に、増加した学年は、小学校2、3年生と中学1年生で、増加した理由は、子どもたちが「いじめ」に対して敏感になってきていると考える。また各学校に聞き取った結果、今年度は「いじめアンケート」前に担任との個人面談を行い、担任から「安心して書いて大丈夫だよ」と話をしたことで、例年以上、積極的に回答した結果であると考えている。回答内容によっては、直後に再度面接等を実施して既に解決に向けて取り組んでいるものもあり、今後、いじめられたと訴えた児童生徒への聞き取りを再度丁寧に行い、精査していく。9月中に、アンケートのその後の状況について追跡調査を丁寧に実施

する。

- ② 前回アンケート時にいじめと判断された事案のその後の状況については、昨年度11月に実施した調査で、児童生徒がいじめと訴えた件数は、小学校で654件、中学校で36件。その後、各学校が追跡調査を12月から1月にかけて行い、いじめと判断した件数は小学校で209件、中学校で24件。さらに、2月において継続的に支援が必要と判断された者は、小学校40件、中学校7件。スクールカウンセラーや関係児童生徒の保護者とも連携をとりながら改善に努め、昨年度末にはそのうちの41件が解消され、未解決は6件だった。未解決であった6名の児童生徒については、本年度に入り2回（6月・8月）の追跡調査を行い、7月のアンケートでは、いじめられていると回答した者は、小学校1名、中学校1名だった。この2名についても、学校に登校しており、学年や学級担任が、きめ細かい支援を継続して取り組んでおり、改善に向かっていると報告を受けている。
- ③ 9月2日時点における欠席状況については、長期休業明けの各学校の欠席人数の確認を9月2日に行った。小学校は156名、中学校は185名、全体で341名。内訳は、不登校131名、インフルエンザや忌引き26名、外国籍で海外へ帰省中14名、体調不良145名、旅行や習い事25名。当初、理由が把握できずに欠席していた児童生徒については、保護者に直接確認するなど、欠席した全児童生徒の状況を確認している。引き続き、学年・学級担任を含めた学校全体で、児童生徒の様子を丁寧に観察し、関心を高くして見守っている。また、不登校傾向のある児童生徒については、各学校で情報を共有するとともに、保護者とも連絡を取り合いながら、学級担任やスクールカウンセラーが、家庭訪問や面談を行い、引き続き心がつながるよう粘り強く指導に取り組んでいく。
- ④ SOS教育については、4月と6月に、各学校に児童生徒に対する「SOSの出し方に関する教育」の実施の依頼をし、県より配布されたパワーポイント資料や各学校独自の資料を活用し、長期休業前までに全ての学校で実施した。県の資料は、小学校では『じぶんをたいせつにしよう』という題名のもと、ストレスや悩むことは誰でもあることなので、一人で悩まず、近くの大人に相談しようという内容。中学校では『相談をしてみよう』という題名のもと、話を聞いて

くれる大人は必ず近くにいることを述べ、「悩んで心がもやもやしたときは誰かに相談して悩みを抱えないようにしましょう。」「近くにいる誰かかが心配な時は、そっと寄り添って、声をかけて、一緒に相談に行ってみよう。」「あなたが困っているときには、必ず聞いてくれる人がいます。一緒に考えてくれる人がいます。」「困ったときはSOSを出そう」を学んだ。また、中学1年生は、5月から6月にかけて、「ストップ イット」の導入時、「いじめを傍観者の視点で考える授業」を行い、傍観者にならないこと、声を上げることの大切さを学び、さらに、「ストップ イット」をダウンロードしている生徒に対しては、長期休業明けの直前の8月28日に、「9月から学校が始まりますが、無理をせずに、何か困っていることがあったら相談をしてほしい」というメッセージを送信した。その他、全児童生徒に「いじめ防止啓発カード」の配付や「24時間子供SOSダイヤル」の相談窓口のポスターの掲示し、学校以外にも相談できる窓口があることを周知している。併せて、学校においては、教員と児童生徒の信頼関係の構築こそが、いじめ対策の最大の力になると考えており、改めて、教員の指導力の向上の研修にも取り組んでいく。

◎ 織田 真理議員

〈質問の要旨〉

2 学校給食費無償化について

- ① 現在小中学校へ通う児童生徒一人当たりの給食費は、1か月いくらとなっているのか。小中学校分けてうかがう。
- ② 小中学校の給食費を完全無償化にした場合、その対象人数と予算はどの位かかるのか。
- ③ 小中学校の給食費を「第3子以降を完全無償化」とした場合、その対象人数と予算はどの位かかるのか。
- ④ 小中学校の給食費を無償化にすべきと考えるが、例えば第3子以降は無償化するなど段階的に進めていく考えはないか。

〈答弁〉

2 学校給食費無償化について

- ① 現在小中学校へ通う児童生徒一人当たりの給食費は、1か月いくらとなってい

るのか。小中学校分けてうかがうについては、小学校で月4, 240円、中学校で月5, 090円である。

- ② 小中学校の給食費を完全無償化した場合、その対象人数と予算はどの位かかるのかについては、今年度の予算で見込んでいる在籍小中学校の児童生徒数11, 823人に、夏休みを除く11か月分の給食費を掛けて、完全無償化した場合の費用を見込むとおよそ年額5億9千万円となる。
- ③ 小中学校の給食費を「第3子以降を完全無償化」とした場合、その対象人数と予算はどの位かかるのかについては、本年9月3日に市内小中学校に、小学校又は中学校に兄弟又は姉妹が在籍している第3子以降の児童生徒の人数を調査したところ、小学校で619名、中学校で8名となり、その人数に夏休みを除く11か月の給食費を掛けて、完全無償化した場合の費用を見込むと29, 319千円となる。
- ④ 小中学校の給食費を無償化にすべきと考えるが、例えば第3子以降は無償化するなど段階的に進めていく考えはないかについては、第3子以降の無償化を行うなど段階的に無償化を進めていく考えについては、安全・安心で栄養価を確保したおいしい給食を提供するため、学校給食法に基づき、設置者である市は、施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費を負担しなければならず、毎年、各学校の給食室及び学校給食センターの維持管理を含め、老朽化した備品の買換えや修繕などの多額の費用が必要となる。また、平成26年度から地産地消の推進及び子育て世代の負担軽減を図るため、野田産米の黒酢米購入費用の半額程度となる2, 192万円を下回らない範囲において、毎年、市独自の給食費の一部補助を行っているとともに、経済的理由で困っている保護者には、就学援助制度等により、給食費の支援を実施し、保護者の負担軽減を行っていることから、第3子以降における給食費の無償化を行う考えはない。

◎ 木村 欽一議員

《質問の要旨》

- 1 埋蔵文化財と博物館について
- ① 埋蔵文化財に係る調査等の手続きについて

- ② 埋蔵文化財の保管状況について
- ③ 埋蔵文化財の活用について
- ④ 今後の野田市博物館整備について

《答弁》

1 埋蔵文化財と博物館について

- ① 埋蔵文化財に係る調査等の手続きについては、国や地域の歴史及び文化を知る上で欠くことのできない国民共有の財産であり、地域における資産でもある。埋蔵文化財を適切に保護するため、文化財保護法等により埋蔵文化財に関する手続きが定められている。そこで、埋蔵文化財に係る調査等の手続きについて、民間事業者が行う場合の一般的な例についてお答えする。まず、市内で開発行為を行う場合や埋蔵文化財の包蔵地として周知されている場所で土木工事や建設工事を行う場合は、事業者は市教育委員会と協議した上で、工事に着手する60日前までに市教育委員会を通じて県教育委員会に届出を行う。県教育委員会では、工事が埋蔵文化財に及ぼす影響の度合い等により、「慎重に工事を進める」「工事に立ち会う」「発掘調査を行う」ことなどの指示を行う。発掘調査となった場合は、まず市教育委員会が公費負担により確認調査を実施する。確認調査では、埋蔵文化財の内容等を把握して、本調査の必要性の有無や本調査が必要となった場合はその範囲を決定するための基礎資料を得ることを目的に、対象面積の10%程度を掘削する。確認調査の結果、堅穴建物などの遺構が見つかり、工事内容の変更や、保護層を保つなどして埋蔵文化財を保存することができないか、さらに事業者と協議を行い、できない場合は、「野田市埋蔵文化財発掘調査事業実施要綱」に基づき、事業者からの依頼により市教育委員会が本調査を実施する。本調査の費用については、市教育委員会が県教育委員会と協議の上積算し、事業者が協力金として市に予納することになるが、発掘調査面積が1,500平方メートル以下で調査期間が1か月未満の調査については、協力金に換えて現物出資することができる。本調査では、遺構や遺物を精査し、写真や図面等による記録保存を行い、報告書を刊行して発掘調査は終了となる。確認調査や本調査を実施した場合、現地の作業が終了した段階で工事に入っていただくことができる。なお、本調査の費用負担について、個人が自分の住宅を建てるなどの場合は、国・県・市の公費負担があるので結果的に

個人負担は発生しない。また、本調査は、状況によっては民間の調査会社を実施する場合がある。

- ② 埋蔵文化財の保管状況については、これまで上花輪の旧清掃工場の建物を埋蔵文化財整理室として使用していたが、平成28年度に台風によりこの屋根が剥がれたこと及び川間公民館が移転したことから、現在は旧川間公民館を埋蔵文化財整理室として使用し、埋蔵文化財を保管している。そのほか、元の埋蔵文化財整理室があった場所にプレハブ等の9棟、関宿中央公民館にある倉庫2棟、福田第一小学校の余裕教室1室、郷土博物館において保管し、これらを合わせると約1,100平方メートルで保管しているところである。
- ③ 埋蔵文化財の活用については、郷土に興味を持ってもらうため、発掘調査により出土した文化財を、市内小学校15校、中学校1校、高等学校1校、櫛のホール及び南部梅郷公民館において展示している。また、小学生に文化財や市の歴史に興味を持ってもらうため、平成13年度から、小学校での学芸員による文化財出前授業において、発掘された土器に直接触れてもらうなどしている。今年度は、これまでに19校の44クラスで実施し、1,314人が参加し、参加した小学生からは「本物を手に取って触ったり、よく見たりして教科書に書かれたものがどんなものかよく分かりました」や「苦手だった社会の授業が今日の出前授業を受けて見方が変わりました」といった感想が寄せられている。そのほか、郷土博物館では、平成20年度から野田の人々の生活と文化に関する企画展を毎年度開催し、多くの土器や埴輪等を展示している。
- ④ 今後の野田市博物館整備については、郷土博物館は昭和34年に開館し、今年で60年となる。また、鈴木貫太郎記念館も昭和38年の開館で、両館とも確かに老朽化してはいるが、ファシリティマネジメントの基本方針に基づき、施設の維持管理に努めるとともに、埋蔵文化財の保管については、学校の余裕教室を活用していきたいと考えている。また、関宿城博物館については、議員御指摘のとおり、平成15年に千葉県から有償での移譲の打診があり、受け入れられないと回答した経緯がある。現在、改めて千葉県から移譲について打診され、事務レベルでの話合いをしているところであるが、具体的には何も進展していない。なお、9月4日付けの新聞に、千葉県生涯学習審議会県立博物館・美術館部会において「年内にも具体的な方針を改めてまとめ、審議会に示す」

との記事が掲載されていた。県に確認したところ、地元市町と話し合いをしているが、具体的には何も決まっていないことを説明したとのことであった。関宿城博物館の移譲については、平成15年の打診の際には有償であることが条件であったことから受け入れなかったが、この考えは現在も変わっていない。また、移譲の際には当然滞りなく引継ぎする必要がある。さらに、関宿城博物館は平成7年の建築で、建築後24年程度経過している。建物は建築後30年を経過したあたりから特に老朽化が進むと言われており、移譲を受けてもすぐに不具合が生じるようでは困る。仮に移譲を受けるとしても、無償であることや、県負担による職員の派遣はもとより、移譲後30年は大規模改修を要しないよう、県の負担により施設を改修してもらうことが最低限の条件だと考えている。